

新旧対照表

○給水装置工事設計施行基準・解説（様式集）

新	旧			
設計図様式集	設計図様式集			
<p>設計図様式1 日本産業規格 A4 縦</p> <div data-bbox="299 451 1249 1900" style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p>(設計図様式1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: right;">管網図 案内図</p> </div> </div>	<p>設計図様式1 日本産業規格 A4 縦</p> <div data-bbox="1659 430 2555 1873" style="border: 1px solid blue; padding: 10px;"> <p>(設計図様式1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">管網図</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">案内図</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">(方眼)</p> </div>	管網図		案内図
管網図		案内図		

新	旧								
様式集	様式集								
<p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p>	<p style="text-align: right;">年—月—日</p> <p style="text-align: center;">既設建物に関わる維持管理届</p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <p style="text-align: right;">住所 申込者 氏名 電話</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">給水装置場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の名称</td> <td></td> </tr> </table> <p>1 神奈川県県営上水道条例に規定する給水装置の管理義務を遵守します。 2 逆流防止装置は、1年に1回以上の点検を行いその記録を1年間保管し、水道営業所長から請求があったときは提示します。 3 遠隔指示式量水器の表示装置の維持管理については、当該量水器メーカーと保守委託契約を引き続き行います。 4 当該給水装置を維持管理するにあたり、次の者を管理責任者に定めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td></td> </tr> </table> <p>5 管理責任者に変更が生じたときは、直ちに水道営業所長に届け出ます。</p>	給水装置場所		建物の名称		氏 名		連絡先	
	給水装置場所								
建物の名称									
氏 名									
連絡先									

新

「様式-1」(A4縦長型)

県営水道給水関係事前協議書 [正・副]

		年 月 日	
開発事業 促進工事 3階直結直圧式給水 直結増圧式給水 増圧猶予 一般			
申 込 者	住 所		
	商号又は名称 代表者名又は氏名	電 話 番 号	
協 議 者	住 所		
	商号又は名称 代表者名又は氏名	電 話 番 号	
計 画 地 住 所			
計 画 の 概 要	開 発 目 的		
	開 発 面 積	m ²	用 途 専用住宅 共同住宅 事務所ビル
	敷 地 面 積	m ²	建築物の構造
	建 築 面 積	m ²	建物の戸数 棟 戸
	延 床 面 積	m ²	最高位水栓 m
	着 手 予 定 時 期	年 月 日	完成予定時期 年 月 日
	検 針 方 法	直読・遠隔	新規配管・既設管使用
	使用見込水量	計画1日最大(m ³ /日)	
計画時間最大(m ³ /時) (瞬時最大流量l/分)			
企 業 局 協 議 確 認 欄	別添「回答書」に記した理由により給水工事の申込みをお受けできませんので、再度、給水方法について検討して下さい。 別添「回答書」に記した条件により、給水可能です。		年 月 日
	水道営業所長		

- 1 太枠の部分は、必要事項を記入して下さい。
- 2 必要書類を添付の上、[正][副]各1部を水道営業所に提出して下さい。

旧

「様式-2」(A4縦長型)

県営水道給水関係事前協議書 [正・副]

		年 月 日	
開発事業 促進工事 3階直結直圧式給水 直結増圧式給水 増圧猶予 一般			
申 込 者	住 所		
	商号又は名称 代表者名又は氏名	電 話 番 号	
協 議 者	住 所		
	商号又は名称 代表者名又は氏名	電 話 番 号	
計 画 地 住 所			
計 画 の 概 要	開 発 目 的		
	開 発 面 積	m ²	用 途 専用住宅 共同住宅 事務所ビル
	敷 地 面 積	m ²	建築物の構造
	建 築 面 積	m ²	建物の戸数 棟 戸
	延 床 面 積	m ²	最高位水栓 m
	着 手 予 定 時 期	年 月 日	完成予定時期 年 月 日
	検 針 方 法	直読・遠隔	新規配管・既設管使用
	使用見込水量	計画1日最大(m ³ /日)	
計画時間最大(m ³ /時) (瞬時最大流量l/分)			
企 業 局 協 議 確 認 欄	別添「回答書」に記した理由により給水工事の申込みをお受けできませんので、再度、給水方法について検討して下さい。 別添「回答書」に記した条件により、給水可能です。		年 月 日
	水道営業所長		

- 1 太枠の部分は、必要事項を記入して下さい。
- 2 必要書類を添付の上、[正][副]各1部を水道営業所に提出して下さい。

新

「様式-1の2」(A4縦長型)

県営水道給水関係事前協議書 [正・副]

(特別給水装置工事)

			年 月 日	
申 込 者	住 所			
	商号又は名称 代表者名又は氏名	電 話 番 号		
協 議 者	住 所			
	商号又は名称 代表者名又は氏名	電 話 番 号		
計 画 地 住 所				
計 画 の 概 要		開 発 目 的 又 は 建 築 用 途		
		開 発 面 積 又 は 敷 地 面 積	m ²	
		開 発 予 定 時 期 又 は 建 築 予 定 時 期	年 月 ~ 年 月	
		開 発 計 画 戸 数 及 び 人 口	棟 戸 人	
		建 築 物 の 構 造 面 積、延 床 面 積		
		使 用 見 込 水 量	1日最大 m ³	
		給 水 開 始 予 定 時 期	年 月	

局 の 意 見 等	意 見			
	施 設 規 模	計画給水量 (1日最大 給水方法 (直結給水 口径 mm 延長 m	m ³ 、時間最大 配水池 ポンプ所)	m ³

- 1 太枠の部分は、必要事項を記入して下さい。
- 2 必要書類を添付の上、[正][副] 各1部を水道営業所に提出して下さい。

旧

「様式-2の2」(A4縦長型)

県営水道給水関係事前協議書 [正・副]

(特別給水装置工事)

			年 月 日	
申 込 者	住 所			
	商号又は名称 代表者名又は氏名	電 話 番 号		
協 議 者	住 所			
	商号又は名称 代表者名又は氏名	電 話 番 号		
計 画 地 住 所				
計 画 の 概 要		開 発 目 的 又 は 建 築 用 途		
		開 発 面 積 又 は 敷 地 面 積	m ²	
		開 発 予 定 時 期 又 は 建 築 予 定 時 期	年 月 ~ 年 月	
		開 発 計 画 戸 数 及 び 人 口	棟 戸 人	
		建 築 物 の 構 造 面 積、延 床 面 積		
		使 用 見 込 水 量	1日最大 m ³	
		給 水 開 始 予 定 時 期	年 月	

局 の 意 見 等	意 見			
	施 設 規 模	計画給水量 (1日最大 給水方法 (直結給水 口径 mm 延長 m	m ³ 、時間最大 配水池 ポンプ所)	m ³

- 1 太枠の部分は、必要事項を記入して下さい。
- 2 必要書類を添付の上、[正][副] 各1部を水道営業所に提出して下さい。

新	旧
<p>誓約書の様式</p> <p style="text-align: center;">「事前協議」の場合</p> <p>「様式-2」(A4縦長型)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>No</p> <p style="text-align: center;">誓 約 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <p style="text-align: center;">申 込 者 住 所 氏 名</p> <p>「県営水道給水関係事前協議書」の提出にあたり、下記事項を誓約します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工事場所</p> <p>2 公道分(団地内道路を含む)の給水装置は、工事完成後すみやかに貴所に寄附します。</p> </div>	<p>誓約書の様式</p> <p style="text-align: center;">「事前協議」の場合</p> <p>「様式-3」(A4縦長型)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>No</p> <p style="text-align: center;">誓 約 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <p style="text-align: center;">申 込 者 住 所 氏 名</p> <p>「県営水道給水関係事前協議書」の提出にあたり、下記事項を誓約します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工事場所</p> <p>2 公道分(団地内道路を含む)の給水装置は、工事完成後すみやかに貴所に寄附します。</p> </div>

新	旧																						
<p>「様式-3」</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;"><u>直結（直圧・増圧）式給水条件承諾書（新設・切替）</u></p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">住 所</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">申 込 者 氏 名 (所有者) 電 話</td></tr> </table> <p><u>直結（直圧・増圧）式</u>による給水方式について、長所及び短所を理解した上で、次の条件を承諾します。</p> <p>1 給水装置の維持管理については、当方にて管理責任者並びに維持管理業者を定め適正に行います。 <u>また、増圧給水設備を含む給水装置の維持管理については、1年以内ごとに1回の定期点検を行い、当方にて管理責任者並びに維持管理業者を定め適正に行います。</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:20%;">給水装置の設置場所</td><td>建物所在地</td></tr> <tr><td></td><td>名 称</td></tr> <tr><td>建物の管理責任者</td><td>住 所 会社名 氏 名 電話</td></tr> <tr><td>給水装置の維持管理業者</td><td>住 所 会社名 氏 名 電話</td></tr> <tr><td><u>直結増圧式給水装置の維持管理業者</u> <u>※該当する場合は記入</u></td><td>住 所 会社名 氏 名 電話</td></tr> </table> <p>注1 「給水装置の維持管理業者」とは、当該建物の給水装置工事を施行したものをいう。（給水装置工事施行承認申請書における申請者）</p> <p><u>注2 「直結増圧式給水装置の維持管理業者」とは、当該建物の増圧給水設備を施工したものをいう。</u></p> <p>2 使用者に対しては、申込者において当該給水方式であることを説明し、上記管理責任者等を周知させるとともに、水道管の取り替え工事、漏水修理工事、事故等による断水や減水時の使用者への広報、バルブ操作その他必要な措置についても、建物の管理責任者により常時対応します。</p> <p>3 当該給水装置 <u>（増圧給水設備含む）</u> 設置に起因して、逆流または漏水が発生し、水道営業所長又は第三者に損害を与えた場合には責任を持って補償します。また、紛争等については全て当事者間で解決し、水道営業所長に一切迷惑をかけません。</p> <p>4 既設配管による給水設備を使用する場合、将来これに起因する問題についても当方において適正に対処します。</p> <p>5 給水装置の所有権に変更が生じた場合は、速やかに所有者変更届を提出するとともに、上記内容を継承します。また、建物の管理責任者、給水装置の維持管理業者に変更が生じた場合は、速やかに当該給水条件承諾書を再度提出します。</p> <p>6 上記項目の他、取扱上なお必要な事項については、神奈川県県営上水道条例及び同施行規程、給水装置工事設計施行基準・解説を遵守します。</p>	住 所	申 込 者 氏 名 (所有者) 電 話	給水装置の設置場所	建物所在地		名 称	建物の管理責任者	住 所 会社名 氏 名 電話	給水装置の維持管理業者	住 所 会社名 氏 名 電話	<u>直結増圧式給水装置の維持管理業者</u> <u>※該当する場合は記入</u>	住 所 会社名 氏 名 電話	<p>「様式-4」</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;"><u>直結直圧式給水条件承諾書（新設・切替）</u></p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">住 所</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">申 込 者 氏 名 (所有者) 電 話</td></tr> </table> <p><u>直結直圧式</u>による給水方式について、長所及び短所を理解した上で、次の条件を承諾します。</p> <p>1 給水装置の維持管理については、当方にて管理責任者並びに維持管理業者を定め適正に行います。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:40%;">給水装置の設置場所</td><td>建物所在地</td></tr> <tr><td></td><td>名 称</td></tr> <tr><td>建物の管理責任者</td><td>住 所 会社名 氏 名 電話</td></tr> <tr><td>給水装置の維持管理業者</td><td>住 所 会社名 氏 名 電話</td></tr> </table> <p>注1 「給水装置の維持管理業者」とは、当該建物の給水装置工事を施行したものをいう。（給水装置工事施行承認申請書における申請者）</p> <p>2 使用者に対しては、申込者において直結直圧式による給水方式であることを説明し、上記管理責任者等を周知させるとともに、水道管の取り替え工事、漏水修理工事、事故等による断水や減水時の使用者への広報についても、建物の管理責任者により常時対応します。</p> <p>3 当該給水装置に起因して、逆流または漏水が発生し、水道営業所長又は第三者に損害を与えた場合には責任を持って補償します。また、紛争等については全て当事者間で解決し、水道営業所長に一切迷惑をかけません。</p> <p>4 既設配管による給水設備を使用する場合、将来これに起因する問題についても当方において適正に対処します。</p> <p>5 給水装置の所有権に変更が生じた場合は、速やかに所有者変更届を提出するとともに、上記内容を継承します。また、建物の管理責任者、給水装置の維持管理業者に変更が生じた場合は、速やかに直結直圧式給水条件承諾書を再度提出します。</p> <p>6 上記項目の他、取扱上なお必要な事項については、神奈川県県営上水道条例及び同施行規程、給水装置工事設計施行基準・解説を遵守します。</p>	住 所	申 込 者 氏 名 (所有者) 電 話	給水装置の設置場所	建物所在地		名 称	建物の管理責任者	住 所 会社名 氏 名 電話	給水装置の維持管理業者	住 所 会社名 氏 名 電話
住 所																							
申 込 者 氏 名 (所有者) 電 話																							
給水装置の設置場所	建物所在地																						
	名 称																						
建物の管理責任者	住 所 会社名 氏 名 電話																						
給水装置の維持管理業者	住 所 会社名 氏 名 電話																						
<u>直結増圧式給水装置の維持管理業者</u> <u>※該当する場合は記入</u>	住 所 会社名 氏 名 電話																						
住 所																							
申 込 者 氏 名 (所有者) 電 話																							
給水装置の設置場所	建物所在地																						
	名 称																						
建物の管理責任者	住 所 会社名 氏 名 電話																						
給水装置の維持管理業者	住 所 会社名 氏 名 電話																						

新	旧													
(削除)	<p data-bbox="1481 176 1991 201">「様式＝４の２」</p> <p data-bbox="2496 205 2742 231" style="text-align: right;">—年—月—日</p> <p data-bbox="1822 296 2392 321" style="text-align: center;">直結増圧式給水条件承諾書（新設・切替）</p> <p data-bbox="1495 386 1813 449"> 神奈川県企業庁 水道営業所長 殿 </p> <table border="1" data-bbox="2041 453 2742 571" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">住—所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">申 込 者 氏 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—(所有者)—電 話</td> </tr> </table> <p data-bbox="1495 611 2653 636">直結増圧式給水による給水方式について、長所及び短所を理解した上で、次の条件を承諾します。</p> <p data-bbox="1481 682 2742 745">1 増圧給水設備を含む給水装置の維持管理については、1年以内ごとに1回の定期点検を行い、当方にて管理責任者並びに維持管理業者を定め適正に行います。</p> <table border="1" data-bbox="1481 749 2703 1182"> <tr> <td style="width: 30%;">給水装置の設置場所</td> <td>建物所在地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>名—称</td> </tr> <tr> <td>建物の管理責任者</td> <td>住—所 会社名 氏—名—電話</td> </tr> <tr> <td>給水装置の維持管理業者</td> <td>住—所 会社名 氏—名—電話</td> </tr> <tr> <td>直結増圧式給水装置の維持管理業者</td> <td>住—所 会社名 氏—名—電話</td> </tr> </table> <p data-bbox="1481 1186 2742 1249">注1 「給水装置の維持管理業者」とは、当該建物の給水装置工事を施行したものをいう。（給水装置工事施行承認申請書における申請者）</p> <p data-bbox="1481 1260 2653 1285">注2 「直結増圧式給水装置の維持管理業者」とは、当該建物の増圧給水設備を施工したものをいう。</p> <p data-bbox="1481 1331 2742 1432">2 使用者に対しては、申込者において直結増圧式による給水方式であることを説明し、上記管理責任者等を周知させるとともに、水道管の取り替え工事、漏水修理工事、事故等による断水や減水時の使用者への広報、バルブ操作その他必要な措置についても、建物の管理責任者により常時対応します。</p> <p data-bbox="1481 1442 2742 1543">3 増圧給水設備の設置に起因して、逆流または漏水が発生し、水道営業所長又は第三者に損害を与えた場合には責任を持って補償します。また、紛争等については全て当事者間で解決し、水道営業所長に一切迷惑をかけません。</p> <p data-bbox="1481 1554 2742 1612">4 既設配管による給水設備を使用する場合、将来これに起因する問題についても当方において適正に対処します。</p> <p data-bbox="1481 1623 2742 1719">5 給水装置の所有権に変更が生じた場合は、速やかに所有者変更届を提出するとともに、上記内容を継承します。また、建物の管理責任者及び給水装置の維持管理業者に変更が生じた場合は、速やかに直結増圧式給水条件承諾書を再度提出します。</p> <p data-bbox="1481 1730 2742 1789">6 上記項目の他、取扱上なお必要な事項については、神奈川県県営上水道条例及び同施行規程、給水装置工事設計施工基準・解説を遵守します。</p>	住—所	申 込 者 氏 名	—(所有者)—電 話	給水装置の設置場所	建物所在地		名—称	建物の管理責任者	住—所 会社名 氏—名—電話	給水装置の維持管理業者	住—所 会社名 氏—名—電話	直結増圧式給水装置の維持管理業者	住—所 会社名 氏—名—電話
住—所														
申 込 者 氏 名														
—(所有者)—電 話														
給水装置の設置場所	建物所在地													
	名—称													
建物の管理責任者	住—所 会社名 氏—名—電話													
給水装置の維持管理業者	住—所 会社名 氏—名—電話													
直結増圧式給水装置の維持管理業者	住—所 会社名 氏—名—電話													

新		旧			
<p>「<u>様式-3の2</u>」</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">増圧給水設備設置の猶予条件承諾書（新設・切替）</p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>申 込 者 住 所 (所有者) 氏 名 電 話</td> </tr> </table>		申 込 者 住 所 (所有者) 氏 名 電 話	<p>「<u>様式-4の3</u>」</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">増圧給水設備設置の猶予条件承諾書（新設・切替）</p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>申 込 者 住 所 (所有者) 氏 名 電 話</td> </tr> </table>		申 込 者 住 所 (所有者) 氏 名 電 話
申 込 者 住 所 (所有者) 氏 名 電 話					
申 込 者 住 所 (所有者) 氏 名 電 話					
給水装置の設置場所	建物所在地 名 称	給水装置の設置場所	建物所在地 名 称		
建物の管理責任者	住 所 会社名 氏 名 電話	建物の管理責任者	住 所 会社名 氏 名 電話		
給水装置の維持管理業者	住 所 会社名 氏 名 電話	給水装置の維持管理業者	住 所 会社名 氏 名 電話		
<p>注1 「給水装置の維持管理業者」とは、当該建物の給水装置工事を施行したものをいう。（給水装置工事施行承認申請書における申請者）</p> <p>増圧給水設備設置の猶予（以下、増圧猶予）による給水方式について、長所及び短所を理解した上で、次の条件を承諾します。</p> <p>1 当該建物の階数、計画水量、配水管の水圧その他の事情変更により給水上の支障が生じた場合又はおそれがある場合は、あらかじめ確保したスペースを利用して水道直結加圧形ポンプユニット（JWWA B 130規格品又は規格同等以上品）及び減圧式逆流防止器又は複式逆止弁を設置します。なお、その際には、給水装置工事を申込みます。</p> <p>2 制限給水時、事故時、水道施設の工事等による、一時的な水圧低下に伴う上層階での断水や出水不良が生じた場合は、使用者及び申込者の責任で対処し共用給水栓を使用します。また、その際に損害が生じても水道営業所長に責任を問いません。</p> <p>3 逆流防止装置の機能を適正に保つため、申込者にて建物の管理責任者並びに給水装置の維持管理業者を定め適正に行います。</p> <p>4 使用者に対しては申込者において、増圧猶予による給水方式であることを説明し、建物の管理責任者及び給水装置の維持管理業者を周知させるとともに、水道管の取り替え工事、漏水修理工事、事故等による断水や減水時の使用者への広報、バルブ操作その他必要な措置についても、建物の管理責任者により常時対応します。</p> <p>5 増圧猶予に起因して、逆流または漏水が発生し、水道営業所長又は第三者に損害を与えた場合には責任を持って補償します。</p> <p>6 既設配管による給水設備を使用する場合、将来これに起因する問題についても当方において適正に対処します。</p> <p>7 給水装置の所有権に変更が生じた場合は、速やかに所有者変更届を提出するとともに、上記内容を継承します。また、申込者（所有者）、管理責任者、維持管理業者に変更が生じた場合も、速やかに増圧給水設備設置の猶予条件承諾書を再提出します。</p> <p>8 上記項目の他、取扱上なお必要な事項については、神奈川県県営上水道条例及び同施行規程、給水装置工事設計施行基準・解説を遵守します。</p> <p>9 上記の承諾事項を使用者等に熟知させ、増圧猶予に起因する紛争等については当事者間で解決し、水道営業所長に一切迷惑をかけません。</p>		<p>注1 「給水装置の維持管理業者」とは、当該建物の給水装置工事を施行したものをいう。（給水装置工事施行承認申請書における申請者）</p> <p>増圧給水設備設置の猶予（以下、増圧猶予）による給水方式について、長所及び短所を理解した上で、次の条件を承諾します。</p> <p>1 当該建物の階数、計画水量、配水管の水圧その他の事情変更により給水上の支障が生じた場合又はおそれがある場合は、あらかじめ確保したスペースを利用して水道直結加圧形ポンプユニット（JWWA B 130規格品又は規格同等以上品）及び減圧式逆流防止器又は複式逆止弁を設置します。なお、その際には、給水装置工事を申込みます。</p> <p>2 制限給水時、事故時、水道施設の工事等による、一時的な水圧低下に伴う上層階での断水や出水不良が生じた場合は、使用者及び申込者の責任で対処し共用給水栓を使用します。また、その際に損害が生じても水道営業所長に責任を問いません。</p> <p>3 逆流防止装置の機能を適正に保つため、申込者にて建物の管理責任者並びに給水装置の維持管理業者を定め適正に行います。</p> <p>4 使用者に対しては申込者において、増圧猶予による給水方式であることを説明し、建物の管理責任者及び給水装置の維持管理業者を周知させるとともに、水道管の取り替え工事、漏水修理工事、事故等による断水や減水時の使用者への広報、バルブ操作その他必要な措置についても、建物の管理責任者により常時対応します。</p> <p>5 増圧猶予に起因して、逆流または漏水が発生し、水道営業所長又は第三者に損害を与えた場合には責任を持って補償します。</p> <p>6 既設配管による給水設備を使用する場合、将来これに起因する問題についても当方において適正に対処します。</p> <p>7 給水装置の所有権に変更が生じた場合は、速やかに所有者変更届を提出するとともに、上記内容を継承します。また、申込者（所有者）、管理責任者、維持管理業者に変更が生じた場合も、速やかに増圧給水設備設置の猶予条件承諾書を再提出します。</p> <p>8 上記項目の他、取扱上なお必要な事項については、神奈川県県営上水道条例及び同施行規程、給水装置工事設計施行基準・解説を遵守します。</p> <p>9 上記の承諾事項を使用者等に熟知させ、増圧猶予に起因する紛争等については当事者間で解決し、水道営業所長に一切迷惑をかけません。</p>			

新	
<p>「様式-3の3」</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">水 理 計 算 確 認 書</p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p>	
給水装置の設置場所	
申 込 者	
建物の用途及び階数	
給 水 方 式	直結直圧式・直結増圧式・増圧給水設備設置の猶予
計画一日使用水量	m ³ /日
計画同時使用水量	ℓ/分
A	設計水圧（事前協議番号 - 号） MPa
B	給水装置の必要水圧（高低差+総損失水頭+余裕水頭） MPa
C	増圧給水設備の吐出圧（揚程） MPa
D	余裕水圧 $D = A - B + C$ MPa
注）事前協議を行っている場合の設計水圧は、回答書によること。	
上記のとおり、水理計算により支障なく給水可能であることを確認しました。	
水 理 計 算 確 認 者	(給水装置工事主任技術者) 免状交付番号 第 号 氏 名
指定給水装置工事事業者	指 定 番 号 第 号 事 業 者 名 代 表 者 電 話

旧	
<p>「様式-4の4」</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">水 理 計 算 確 認 書</p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p>	
給水装置の設置場所	
申 込 者	
建物の用途及び階数	
給 水 方 式	直結直圧式・直結増圧式・増圧給水設備設置の猶予
計画一日使用水量	m ³ /日
計画同時使用水量	ℓ/分
A	設計水圧（事前協議番号 - 号） MPa
B	給水装置の必要水圧（高低差+総損失水頭+余裕水頭） MPa
C	増圧給水設備の吐出圧（揚程） MPa
D	余裕水圧 $D = A - B + C$ MPa
注）事前協議を行っている場合の設計水圧は、回答書によること。	
上記のとおり、水理計算により支障なく給水可能であることを確認しました。	
水 理 計 算 確 認 者	(給水装置工事主任技術者) 免状交付番号 第 号 氏 名
指定給水装置工事事業者	指 定 番 号 第 号 事 業 者 名 代 表 者 電 話

新

旧

「様式-3の4」

「様式-4の5」

水圧調査依頼書

水圧調査依頼書

年 月 日

年 月 日

神奈川県企業庁
水道営業所長 殿

神奈川県企業庁
水道営業所長 殿

依頼者：

依頼者：

住 所 _____
会 社 名 _____
担当者名 _____
連 絡 先 _____

住 所 _____
会 社 名 _____
担当者名 _____
連 絡 先 _____

給水方式を検討するにあたり、水圧の調査を依頼します。

給水方式を検討するにあたり、水圧の調査を依頼します。

調査場所		
予定建物	用途：	階数：
予定給水方式	直結直圧式・直結増圧式・増圧給水設備設置の猶予・受水槽式	
案内図		

調査場所		
予定建物	用途：	階数：
予定給水方式	直結直圧式・直結増圧式・増圧給水設備設置の猶予・受水槽式	
案内図		

※太枠内に必要事項を記入し、案内図を添付してください。

※太枠内に必要事項を記入し、案内図を添付してください。

-----以下水道営業所回答欄-----

-----以下水道営業所回答欄-----

受付番号	
現地水圧	MPa
調査方法	<input type="checkbox"/> 簡易 <input type="checkbox"/> 測定
測定日	
特記事項	

受付番号	
現地水圧	MPa
調査方法	<input type="checkbox"/> 簡易 <input type="checkbox"/> 測定
測定日	
特記事項	

回答日		回答者	
-----	--	-----	--

回答日		回答者	
-----	--	-----	--

新	旧
<p>誓約書の様式</p> <p style="text-align: center;">「一部施工」の場合</p> <p>「様式-4」(A4縦長型)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">誓 約 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <p style="text-align: center;">申込者 住 所 氏 名</p> <p>給水装置の一部施工の申込にあたり、下記事項を誓約します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事場所及び取出箇所数 2 新土地所有者が決定するまで、当該給水装置の維持管理及びその経費は申込者において負担します。 3 土地所有権が移転したときは、給水装置の所有権も新土地所有者のものとしします。 4 当該給水装置に漏水が発生した場合は、すみやかに水道営業所に届け出てその指示に従います。 5 公道分(団地内道路を含む)の給水装置は貴所に寄附します。 6 私道である場合は、占用料は無料とし、貴所が必要であると認める場合は、原形復旧を条件に掘削を認めます。 <p style="text-align: right;">以上</p> </div>	<p>誓約書の様式</p> <p style="text-align: center;">「一部施工」の場合</p> <p>「様式-5」(A4縦長型)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">誓 約 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <p style="text-align: center;">申込者 住 所 氏 名</p> <p>給水装置の一部施工の申込にあたり、下記事項を誓約します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事場所及び取出箇所数 2 新土地所有者が決定するまで、当該給水装置の維持管理及びその経費は申込者において負担します。 3 土地所有権が移転したときは、給水装置の所有権も新土地所有者のものとしします。 4 当該給水装置に漏水が発生した場合は、すみやかに水道営業所に届け出てその指示に従います。 5 公道分(団地内道路を含む)の給水装置は貴所に寄附します。 6 私道である場合は、占用料は無料とし、貴所が必要であると認める場合は、原形復旧を条件に掘削を認めます。 <p style="text-align: right;">以上</p> </div>

新

旧

「様式-5」(A4縦長型)

「様式-6」(A4縦長型)

同意書

年 月 日

神奈川県企業庁
水道営業所長 殿

- 1 申込者 (支管分岐依頼者) 住所
氏名
- 2 給水装置場所
- 3 装置内容 支管分岐口径
支管分岐箇所数

このたび下記の者から支管分岐の同意を得たことを届け出ます。
なお、支管分岐により水量・水圧に支障が生じて一切貴所に異議の申し立てをしないことの同意を得ています。

記

水栓番号
給水装置所有者住所

氏 名

給水装置使用者住所

氏 名

同意書

年 月 日

神奈川県企業庁
水道営業所長 殿

- 1 申込者 (支管分岐依頼者) 住所
氏名
- 2 給水装置場所
- 3 装置内容 支管分岐口径
支管分岐箇所数

このたび下記の者から支管分岐の同意を得たことを届け出ます。
なお、支管分岐により水量・水圧に支障が生じて一切貴所に異議の申し立てをしないことの同意を得ています。

記

水栓番号
給水装置所有者住所

氏 名

給水装置使用者住所

氏 名

新

旧

「様式-6」(A4縦長型)

「様式-7」(A4縦長型)

給水装置工事申込取消届

給水装置工事申込取消届

申込み区分 新設、改造、撤去
整理番号
工事場所
水栓番号 第 号

申込み区分 新設、改造、撤去
整理番号
工事場所
水栓番号 第 号

年 月 日に申し込んだ上記の給水装置工事を都合により取り消したいので
届け出ます。

年 月 日に申し込んだ上記の給水装置工事を都合により取り消したいので
届け出ます。

年 月 日

年 月 日

神奈川県企業庁
水道営業所長 殿

神奈川県企業庁
水道営業所長 殿

申込者 住所
氏名

申込者 住所
氏名

指定給水装置 住所
工事事業者 氏名

指定給水装置 住所
工事事業者 氏名

新	旧																																																								
<p>「<u>様式-7の2</u>」(A4縦長型)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">増圧給水設備 (ポンプ) 取替届出書</p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <p>給水装置所有者 指定給水装置工事事業者 指定番号 _____</p> <p>住所 _____ 所在地 _____ 氏名 _____ 称号又は 名称 _____ 電話 _____ 電話 _____ 主任技術者 _____</p> <p>増圧給水設備 (ポンプ) の取替えについて、以下のとおり届出ます。</p> <p>1 給水装置場所：</p> <p>2 水栓番号：</p> <p>3 増圧給水設備仕様</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>メーカー名</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>型式</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>口径 (mm)</td><td></td><td>自動停止設定圧力 (MPa)</td><td></td></tr> <tr><td>揚程 (m)</td><td></td><td>自動復帰設定圧力 (MPa)</td><td></td></tr> <tr><td>出力 (kw)</td><td></td><td>逆流防止装置種別</td><td></td></tr> <tr><td>吐出量 (l/min)</td><td></td><td>逆流防止装置設置位置</td><td>吸込側 ・ 吐出側</td></tr> <tr><td>最大給水高さ (m)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>上記の増圧給水設備の取替にあたり、神奈川県県営水道条例及び同施行規程、給水装置工事設計施行基準・解説を遵守します。</p>	メーカー名				型式				口径 (mm)		自動停止設定圧力 (MPa)		揚程 (m)		自動復帰設定圧力 (MPa)		出力 (kw)		逆流防止装置種別		吐出量 (l/min)		逆流防止装置設置位置	吸込側 ・ 吐出側	最大給水高さ (m)				<p>「<u>様式-8の2</u>」(A4縦長型)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">増圧給水設備 (ポンプ) 取替届出書</p> <p>神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <p>給水装置所有者 指定給水装置工事事業者 指定番号 _____</p> <p>住所 _____ 所在地 _____ 氏名 _____ 称号又は 名称 _____ 電話 _____ 電話 _____ 主任技術者 _____</p> <p>増圧給水設備 (ポンプ) の取替えについて、以下のとおり届出ます。</p> <p>1 給水装置場所：</p> <p>2 水栓番号：</p> <p>3 増圧給水設備仕様</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>メーカー名</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>型式</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>口径 (mm)</td><td></td><td>自動停止設定圧力 (MPa)</td><td></td></tr> <tr><td>揚程 (m)</td><td></td><td>自動復帰設定圧力 (MPa)</td><td></td></tr> <tr><td>出力 (kw)</td><td></td><td>逆流防止装置種別</td><td></td></tr> <tr><td>吐出量 (l/min)</td><td></td><td>逆流防止装置設置位置</td><td>吸込側 ・ 吐出側</td></tr> <tr><td>最大給水高さ (m)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>上記の増圧給水設備の取替にあたり、神奈川県県営水道条例及び同施行規程、給水装置工事設計施行基準・解説を遵守します。</p>	メーカー名				型式				口径 (mm)		自動停止設定圧力 (MPa)		揚程 (m)		自動復帰設定圧力 (MPa)		出力 (kw)		逆流防止装置種別		吐出量 (l/min)		逆流防止装置設置位置	吸込側 ・ 吐出側	最大給水高さ (m)			
メーカー名																																																									
型式																																																									
口径 (mm)		自動停止設定圧力 (MPa)																																																							
揚程 (m)		自動復帰設定圧力 (MPa)																																																							
出力 (kw)		逆流防止装置種別																																																							
吐出量 (l/min)		逆流防止装置設置位置	吸込側 ・ 吐出側																																																						
最大給水高さ (m)																																																									
メーカー名																																																									
型式																																																									
口径 (mm)		自動停止設定圧力 (MPa)																																																							
揚程 (m)		自動復帰設定圧力 (MPa)																																																							
出力 (kw)		逆流防止装置種別																																																							
吐出量 (l/min)		逆流防止装置設置位置	吸込側 ・ 吐出側																																																						
最大給水高さ (m)																																																									

新	旧
(削除)	<p data-bbox="1478 180 1635 212">「様式-9」</p> <p data-bbox="1745 302 2475 333" style="text-align: center;">給水装置工事に伴う道路復旧舗装工事施行条件承諾書</p> <p data-bbox="2546 394 2745 426" style="text-align: right;">年 月 日</p> <p data-bbox="1478 464 1804 531">神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <p data-bbox="1991 573 2119 600">商号又は名称</p> <p data-bbox="1991 611 2101 638">代表者氏名</p> <p data-bbox="1665 646 1961 674">指定給水装置工事事業者</p> <p data-bbox="1991 653 2101 680">電話番号</p> <p data-bbox="1991 722 2178 749">舗装工事業許可番号</p> <p data-bbox="1991 758 2119 785">商号又は名称</p> <p data-bbox="1991 793 2101 821">代表者氏名</p> <p data-bbox="1665 829 1804 856">施工者名</p> <p data-bbox="1991 835 2101 863">電話番号</p> <p data-bbox="1501 930 2407 961">舗装工事を施行するにあたり、次の施行条件を承諾し、遵守いたします。</p> <p data-bbox="2012 1003 2208 1035" style="text-align: center;">施 行 条 件</p> <ol data-bbox="1478 1077 2745 1318" style="list-style-type: none"> 1 道路管理者の定める基準及び許可条件に従った施行をすること。 2 舗装工事は仮復旧終了後又は道路管理者の裁定後、14日以内に施工すること。 3 舗装工事施工中の事故等一切の責任を負うこと。 4 舗装工事の出来形及び品質に、水道営業所及び道路管理者が不備があると認めた場合、手直し等を行うこと。 5 完成検査終了後2か年間に生じた工事目的物のかしの補修、かしによって生じた一切の滅失及び毀損に対するの損害賠償責任を負うこと。

新	旧												
「様式-8」 給水装置に係る情報の提供請求書 <div style="text-align:right;">年 月 日</div> (請求先) 神奈川県企業庁 水道営業所長 (請求者) 住所 _____ 氏名 (法人の場合は法人名及び代表者氏名) _____ 電話 _____ 次のとおり給水装置に係る情報の提供 (閲覧・写しの交付) を請求します。	「様式-10」 給水装置に係る情報の提供請求書 <div style="text-align:right;">年 月 日</div> (請求先) 神奈川県企業庁 水道営業所長 (請求者) 住所 _____ 氏名 (法人の場合は法人名及び代表者氏名) _____ 電話 _____ 次のとおり給水装置に係る情報の提供 (閲覧・写しの交付) を請求します。												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">1 情報の提供を請求する場所 (わかる範囲で結構です。)</td> <td>所在地住所： 建物名：_____ 水栓番号：_____</td> </tr> <tr> <td>2 情報を利用する目的</td> <td>給水装置工事 給水工事の維持管理 道路掘削工事 宅地内掘削工事 その他 (_____)</td> </tr> <tr> <td>3 請求する台帳等の種類</td> <td>給水台帳 管網図</td> </tr> </table>	1 情報の提供を請求する場所 (わかる範囲で結構です。)	所在地住所： 建物名：_____ 水栓番号：_____	2 情報を利用する目的	給水装置工事 給水工事の維持管理 道路掘削工事 宅地内掘削工事 その他 (_____)	3 請求する台帳等の種類	給水台帳 管網図	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">1 情報の提供を請求する場所 (わかる範囲で結構です。)</td> <td>所在地住所： 建物名：_____ 水栓番号：_____</td> </tr> <tr> <td>2 情報を利用する目的</td> <td>給水装置工事 給水工事の維持管理 道路掘削工事 宅地内掘削工事 その他 (_____)</td> </tr> <tr> <td>3 請求する台帳等の種類</td> <td>給水台帳 管網図</td> </tr> </table>	1 情報の提供を請求する場所 (わかる範囲で結構です。)	所在地住所： 建物名：_____ 水栓番号：_____	2 情報を利用する目的	給水装置工事 給水工事の維持管理 道路掘削工事 宅地内掘削工事 その他 (_____)	3 請求する台帳等の種類	給水台帳 管網図
1 情報の提供を請求する場所 (わかる範囲で結構です。)	所在地住所： 建物名：_____ 水栓番号：_____												
2 情報を利用する目的	給水装置工事 給水工事の維持管理 道路掘削工事 宅地内掘削工事 その他 (_____)												
3 請求する台帳等の種類	給水台帳 管網図												
1 情報の提供を請求する場所 (わかる範囲で結構です。)	所在地住所： 建物名：_____ 水栓番号：_____												
2 情報を利用する目的	給水装置工事 給水工事の維持管理 道路掘削工事 宅地内掘削工事 その他 (_____)												
3 請求する台帳等の種類	給水台帳 管網図												
【所有者本人の同意欄】 上記の情報提供に同意します。 年 月 日 給水装置所有者 住所 _____ 氏名 _____ _____ 電話番号 _____ 注意 1 情報の提供の請求にあたっては、請求者が本人であることを確認できる書類 (住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、国民年金手帳、給水装置工事主任技術者証その他法令により交付された書類) の提示が必要となります。 2 提供を受けた個人情報の取扱いについては、次の事項を遵守してください。 (1) 提供を受けた情報を申し込んだ利用目的以外には利用しないこと。 (2) 提供を受けた情報を漏えいしないよう十分注意すること。 (3) 保有する必要のなくなった情報は、確実に、かつ、速やかに廃棄するよう努めること。 3 提供する情報は、水道施設の参考図ですので、工事の際は必ず詳細について竣工図や試掘により確認してください。 4 該当する□にレ印をしてください。 ここから下は水道営業所で記載します。.....	【所有者本人の同意欄】 上記の情報提供に同意します。 年 月 日 給水装置所有者 住所 _____ 氏名 _____ _____ 電話番号 _____ 注意 1 情報の提供の請求にあたっては、請求者が本人であることを確認できる書類 (住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、国民年金手帳、給水装置工事主任技術者証その他法令により交付された書類) の提示が必要となります。 2 提供を受けた個人情報の取扱いについては、次の事項を遵守してください。 (1) 提供を受けた情報を申し込んだ利用目的以外には利用しないこと。 (2) 提供を受けた情報を漏えいしないよう十分注意すること。 (3) 保有する必要のなくなった情報は、確実に、かつ、速やかに廃棄するよう努めること。 3 提供する情報は、水道施設の参考図ですので、工事の際は必ず詳細について竣工図や試掘により確認してください。 4 該当する□にレ印をしてください。 ここから下は水道営業所で記載します。.....												
【水道営業所確認欄】 <input type="checkbox"/> 本人確認 確認方法 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 (番号 _____) <input type="checkbox"/> 旅券 (番号 _____) <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 (番号 _____) <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 (番号 _____) <input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者証 (番号 _____) <input type="checkbox"/> その他の書類 (_____) 対応時間 時 分 <input type="checkbox"/> 写しの交付 <input type="checkbox"/> 閲覧 担当者	【水道営業所確認欄】 <input type="checkbox"/> 本人確認 確認方法 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 (番号 _____) <input type="checkbox"/> 旅券 (番号 _____) <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 (番号 _____) <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 (番号 _____) <input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者証 (番号 _____) <input type="checkbox"/> その他の書類 (_____) 対応時間 時 分 <input type="checkbox"/> 写しの交付 <input type="checkbox"/> 閲覧 担当者												

新	旧
<p>「様式—9」</p> <p style="text-align: center;">確 約 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>神奈川県企業庁</p> <p style="padding-left: 40px;">水道営業所長 殿</p> <p style="padding-left: 80px;">申込者 住 所</p> <p style="padding-left: 120px;">氏 名</p> <p style="padding-left: 80px;">責任者 住 所</p> <p style="padding-left: 120px;">氏 名</p> <p>震災時の飲料水を確保する目的で、受水槽からの非常用給水栓を設置するにあたり、次の内容について遵守することを確約します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 非常用給水栓は、地震による災害で本管が断水した場合に使用します。 <p>また、停電によりポンプ施設が停止して給水ができない場合、1人あたり1日3リットル程度の飲料水に限定して使用します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 非常用給水栓は、鍵付の給水栓とし、責任者を定め鍵を管理します。 <p>なお、給水栓は口径φ20mm以下の1栓とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 住民の周知方法として、「震災時の使用に限定」のプレートを掲示します。 4 事前に、非常用給水栓を設置する受水槽の構造図を水道営業所に提出します。 5 申込者及び責任者を変更する場合は、速やかに水道営業所に確約書を再提出します。 	<p>「様式—11」</p> <p style="text-align: center;">確 約 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>神奈川県企業庁</p> <p style="padding-left: 40px;">水道営業所長 殿</p> <p style="padding-left: 80px;">申込者 住 所</p> <p style="padding-left: 120px;">氏 名</p> <p style="padding-left: 80px;">責任者 住 所</p> <p style="padding-left: 120px;">氏 名</p> <p>震災時の飲料水を確保する目的で、受水槽からの非常用給水栓を設置するにあたり、次の内容について遵守することを確約します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 非常用給水栓は、地震による災害で本管が断水した場合に使用します。 <p>また、停電によりポンプ施設が停止して給水ができない場合、1人あたり1日3リットル程度の飲料水に限定して使用します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 非常用給水栓は、鍵付の給水栓とし、責任者を定め鍵を管理します。 <p>なお、給水栓は口径φ20mm以下の1栓とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 住民の周知方法として、「震災時の使用に限定」のプレートを掲示します。 4 事前に、非常用給水栓を設置する受水槽の構造図を水道営業所に提出します。 5 申込者及び責任者を変更する場合は、速やかに水道営業所に確約書を再提出します。

新	旧
<p>「様式—10」</p> <p style="text-align: center;">水道直結式スプリンクラー設備の設置に係る誓約書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(提出先) 神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <p style="text-align: center;">申 込 者 住 所 (所有者) 氏 名</p> <p>給水装置工事にて水道直結式スプリンクラー設備（以下、「スプリンクラー設備」という。）を設置するにあたり、以下の事項を誓約します。</p> <ol style="list-style-type: none"> スプリンクラー設備の維持管理については当方にて適正に行い、災害その他正当な理由によって、一時的な断水や水圧低下等により、スプリンクラー設備の性能が十分発揮されない状況が生じて、水道営業所に対し一切責任を問いません。 スプリンクラー設備の、火災時以外における作動及び火災時に非作動が生じて、当方にて対処し水道営業所に対し一切責任を問いません。 スプリンクラー設備の設置にあたっては、消防設備士の指導の下に行っており、異常等が生じて、水道営業所に対して苦情を申しません。 逆流防止対策としてスプリンクラー設備配管系統の上流側に逆止弁を設置し、1年に1回以上の点検を行い管理いたします。 スプリンクラー設備が設置された家屋、部屋を賃貸する場合など、使用する者が申込者と異なる場合については、各誓約事項を使用する者に周知徹底いたします。 スプリンクラー設備の申込者（所有者）を変更するときは、各誓約事項を譲受人に熟知させます。 スプリンクラー設備の作動による原因で水道メーターが故障等した場合は、水道営業所の指示に従い当方にて対処します。 	<p>「様式—12」</p> <p style="text-align: center;">水道直結式スプリンクラー設備の設置に係る誓約書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(提出先) 神奈川県企業庁 水道営業所長 殿</p> <p style="text-align: center;">申 込 者 住 所 (所有者) 氏 名</p> <p>給水装置工事にて水道直結式スプリンクラー設備（以下、「スプリンクラー設備」という。）を設置するにあたり、以下の事項を誓約します。</p> <ol style="list-style-type: none"> スプリンクラー設備の維持管理については当方にて適正に行い、災害その他正当な理由によって、一時的な断水や水圧低下等により、スプリンクラー設備の性能が十分発揮されない状況が生じて、水道営業所に対し一切責任を問いません。 スプリンクラー設備の、火災時以外における作動及び火災時に非作動が生じて、当方にて対処し水道営業所に対し一切責任を問いません。 スプリンクラー設備の設置にあたっては、消防設備士の指導の下に行っており、異常等が生じて、水道営業所に対して苦情を申しません。 逆流防止対策としてスプリンクラー設備配管系統の上流側に逆止弁を設置し、1年に1回以上の点検を行い管理いたします。 スプリンクラー設備が設置された家屋、部屋を賃貸する場合など、使用する者が申込者と異なる場合については、各誓約事項を使用する者に周知徹底いたします。 スプリンクラー設備の申込者（所有者）を変更するときは、各誓約事項を譲受人に熟知させます。 スプリンクラー設備の作動による原因で水道メーターが故障等した場合は、水道営業所の指示に従い当方にて対処します。

新

1・1 各水道営業所の所管区域

神奈川県ホームページ	
県営水道の給水区域	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r4a/keneisuidousyoukai/kyusuikuiki.html

旧

1・1 各水道営業所の所管区域

名称	所在地	所管区域	電話番号
相模原水道営業所	相模原市中央区光が丘2丁目18番56号	相模原市（緑区（相原、相原1丁目、相原2丁目、相原3丁目、相原4丁目、相原5丁目、相原6丁目、大島、大山町、上九沢、下九沢、田名、西橋本1丁目、西橋本2丁目、西橋本3丁目、西橋本4丁目、西橋本5丁目、二本松1丁目、二本松2丁目、二本松3丁目、二本松4丁目、橋本1丁目、橋本2丁目、橋本3丁目、橋本4丁目、橋本5丁目、橋本6丁目、橋本7丁目、橋本8丁目、橋本台1丁目、橋本台2丁目、橋本台3丁目、橋本台4丁目、東橋本1丁目、東橋本2丁目、東橋本3丁目、東橋本4丁目及び元橋本町に限る。）及び中央区に限る。）	042(755)1132(代)
相模原南水道営業所	相模原市南区相模大野6丁目3番1号	相模原市（南区に限る。）	042(745)1111(代)
津久井水道営業所	相模原市緑区中野252番地の1	相模原市（緑区（相原、相原1丁目、相原2丁目、相原3丁目、相原4丁目、相原5丁目、相原6丁目、青根、大島、大山町、上九沢、澤井（1,746番から2,243番まで、2,507番から2,609番まで及び2,617番から2,631番までに限る。）、下九沢、田名、名倉（657番から772番まで、1,657番から2,161番まで及び2,743番から4,142番までに限る。）、西橋本1丁目、西橋本2丁目、西橋本3丁目、西橋本4丁目、西橋本5丁目、二本松1丁目、二本松2丁目、二本松3丁目、二本松4丁目、橋本1丁目、橋本2丁目、橋本3丁目、橋本4丁目、橋本5丁目、橋本6丁目、橋本7丁目、橋本8丁目、橋本台1丁目、橋本台2丁目、橋本台3丁目、橋本台4丁目、東橋本1丁目、東橋本2丁目、東橋本3丁目、東橋本4丁目、日連（1,116番から1,146番まで、1,202番から1,212番まで及び2,098番から2,770番までに限る。）、牧野（4,818番、4,819番、4,826番から4,830番まで、4,841番から4,843番まで、4,914番、4,922番から4,928番まで、5,517番から5,519番まで、5,528番から5,530番まで、5,533番から5,556番まで、5,563番から5,587番まで、5,593番から5,598番まで及び5,635番から5,637番までを除く。）、元橋本町及び吉野（1,691番から2,109番までに限る。）を除く。）に限る。）	042(784)4822(代)
鎌倉水道営業所	鎌倉市御成町12番地18号	鎌倉市、逗子市及び三浦郡葉山町（上山口（1,560番10、1,560番35から40まで、1,560番43から49まで、1,560番74、1,560番84、1,560番86、1,560番88、1,560番89、1,560番91、1,560番93、1,560番97、1,560番104、1,560番105、1,560番108、1,560番110、1,560番112、1,560番120、1,560番122、1,560番123、1,560番126、1,560番127、1,560番131、1,560番132、1,560番151、2,057番18、2,057番21、2,057番23、2,057番26、2,094番2、2,094番5、2,108番11、2,108番12、2,108番14から17まで、2,108番19から25まで及び2,108番41に限る。）及び下山口（1番1、1番6、1番10、1番12、1番14から17まで、1番21から31まで、1番35、1番37、7番4、7番7から10まで、7番13、20番3から6まで及び20番8に限る。）を除く。）	0467(22)6200(代)
藤沢水道営業所	藤沢市鶴沼石上2丁目6番2号	藤沢市	0466(27)1211(代)

新	旧		
	茅ヶ崎水道営業所 茅ヶ崎市本村4丁目5番22号	平塚市（須賀（字上彦右衛門新田及び下彦右衛門新田に限る。）及び馬入（字三谷前、三谷後、中島境及び大道下に限る。）に限る。）、茅ヶ崎市及び高座郡寒川町	0467(52)6151(代)
	平塚水道営業所 平塚市西八幡1丁目3番地1号	平塚市（須賀（字上彦右衛門新田及び下彦右衛門新田に限る。）、馬入（字三谷前、三谷後、中島境及び大道下に限る。）及び土屋（字遠藤原に限る。）を除く。）、小田原市（小船、中村原、沼代、上町、小竹、山西、前川（1番地から245番地まで及び1,580番地から1,595番地までを除く。）、羽根尾、東ヶ丘、川匂、国府津4丁目（1番地1号の一部に限る。）及び国府津5丁目（1番から6番までを除く。））並びに中郡大磯町及び二宮町 足柄下郡箱根町（仙石原、宮城野、強羅、木賀（字木賀、新田及び川向に限る。）及び元箱根（字旧札場、三右エ門平、禅月山及び神宮山に限る。）に限る。）※	0463(73)6122(代)
	厚木水道営業所 厚木市水引2丁目3番1号	厚木市、伊勢原市及び愛甲郡愛川町（中津（字吹上、桜台、下菅原、諏訪前、諏訪、諏訪東、上六倉、一ッ井、上菅原、大塚前、下大塚、大塚、大塚下及び下六倉に限る。）、角田（字箕輪下原に限る。）及び春日台に限る。）	046(224)1111(代)
	海老名水道営業所 海老名市上郷717番地	海老名市及び綾瀬市	046(234)4111(代)
	大和水道営業所 大和市西鶴間3丁目12番18号	大和市	046(261)3256(代)
<p>※平塚水道営業所が管轄する足柄下郡箱根町の給水装置工事について、申請書の受付及び設計審査等は箱根水道センターで行う 箱根水道センター：所在地 足柄下郡箱根町宮城野626番地の11 電話番号 0460(82)4306(代)</p>			